

第一百九十四回

参議院政府開発援助等に関する特別委員会会議録第四号

平成二十八年四月十三日(水曜日)
午後一時開会

三月二十二日
委員の異動
辞任

補欠選任

井上 義行君	藤川 政人君
高野光一郎君	大家 敏志君
山下 雄平君	岩井 茂樹君
柳田 稔君	磯崎 哲史君

四月十二日
辞任

補欠選任

石井 準一君	井上 義行君
伊達 忠一君	高野光一郎君
中泉 松司君	豊田 俊郎君
磯崎 哲史君	森葉賀津也君
大野 元裕君	森本 真治君

四月十三日
辞任

補欠選任

杉 久武君	山本 博司君
-------	--------

出席者は左のとおり。

委員長
理事

参考人

事務局側
第一特別調査室
長

松井 一彦君

谷 亮子君

○委員長(赤石清美君) 理事の補欠選任を行います。

去る三月二十二日の本委員会におきまして、一名の理事につきましては、後日、委員長が指名することとなつておりましたので、本日、理事に岩井茂樹君を指名いたします。

○委員長(赤石清美君) 参考人の出席要求に關する件についてお諮りいたします。

政府開発援助等に関する調査のため、本日の委員会に一般財団法人CSOネットワーク代表理事

事・特定非営利活動法人日本NPOセンター常務

事務

「動く→動かす」

代表

セーブ・ザ・チ

パンダボン

リスト

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

松井 一彦君

谷 亮子君

大野 容子君

井上 克司君

今田 克司君

いて、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

本日、私は、済みません、今委員長の方から御紹介いただいたように三つの所属の肩書を持つていまして、繰り返すと長くなりますので、お手元の資料を御覧ください。

私は、一九九四年にカリフォルニアでNPOの事務局長という形でこの世界の仕事をスタートしておまりまして、二十二年間、NPO、NGOの世界、アメリカ六年、それから日本七年、南アフリカで六年、それで帰ってきて日本で今三年たつたところで、ずっとこの世界で仕事をしております。その中で特に、今日、SDGs、持続可能な開発目標について若干市民社会の立場から御紹介

しようとしているのが私の趣旨でござります。
ですので、このSDGsについて、日本では
まだそれほど報道はされておりませんけれども、
世界各国で様々な形で話題になつております。も
ちろん国連が作つたのですから、国連が説明す
る場合、それから政府の方が説明する場合等、い
ろいろ若干誤差がございますけれども、共通のと
ころもたくさんあります。ただ、私が申し上げる
のは、あくまでもそういった一市民社会に属する
人間からの御紹介だということで、それをとどめ
ていただきたいというふうに思います。
お手元にパワーポイントの資料を配付していただ
きました。今画面にも映つておりますので、こ
れを基に十五分という時間でその要点というこ
とで御紹介したいというふうに思います。（資料映

まず、申し上げましたように、この持続可能な開発目標ですけれども、昨年九月の国連持続可能な開発サミットにおいて、国連加盟国の全会一致で採択されております。十七の目標と百六十九のターゲットという多種多様なものが含まれています。そのタイトルが、我々の世界を変革するというかなり野心的なものになっているというのが一つの特徴です。

スを含めた広範な意見聴取を行っておりまして、市民一人の声を合意文書に取り入れる取組というのがなされています。私自身、「〇一一年、二〇一六年に南アフリカでNGOの仕事をしていたときから、こういった意見聴取の過程に関わる仕事をしてまいりました。

これはもう既に御案内の方も多いというふうに存じ上げておりますけれども、これの特徴が何点かありますけれども、その最大の一つとして開発と環境の融合というのがあります。ミレニアム開発目標MDGs、十五年間やつてしまひました。それの流れと、それから、これに環境の側面をリオ、一九九二年に元々あつた会議にプラス二十二年後、リオ・プラス20という形で二〇一二年に会議が開かれまして、そこで初めてそのSDGsという言葉が出てきました。それが統合されたもののがこの目標になつてきるわけです。

に強調し過ぎてもできないぐらいのことだと思いませんけれども、ユニーク・サリティー」というものがあります。普遍性と言つていいと思いますけれども、これは先進国、途上国両方にひとしく適用されるものだと云うことです。MDGsあるいはSDGsと云ふことで、特に海外援助のことであるということで、皆様御認識されていると思いますけれども、まさにそのとおりだったわけですけれども、これがMDGsからSDGsに「一〇・六年」をもつて転換したわけですから、その中でこれが先進国にもやはりひとしく適用するものであらうことになります。(日本語) いろいろなことあるけれども、(日本語)

あるところにはしっかりと指摘しておきたいなど、
いうふうに思つております。
MDGsから引き継がれた課題として、特に途上国を中心に、やはりこれまでどおり取り組まなければいけない課題というのも幾つか残されております。特に、このスローガンとしては、誰一人取り残さないというのがMDGsからSDGsに変わったときのスローガン、あるいは最も遅れている人々に第一に手を伸ばすというのもあります。そういうふたつのスローガンとともに、新たに出現

した開発課題、あえて開発課題というふうに書いてありますけれども、まあ日本国内の課題も含め

で、ここに列挙しましたような様々な課題に対しても、これは言及しているということですね。市民社会側からの目線というふうに申しました。ここに至るまで、MDGsからSDGsの転

換、このSDGsの策定過程のいろいろな協議の中で、やはりその慢性的な危機状態に今世界があるということは繰り返し強調されております。それは、国連の人もそうですし、政府の人もそうで

すし、市民社会もそうです。
特に市民社会としては、こういった幾つかの要因が重なり合う中で、改革、継ぎはぎでなく変革、一回もう壊して次に新しくつくり直そうよみたいな、そういうたった機運が生まれ、この最終的な合意文書に至っているという経緯がござります。これの背景には、市民社会側の主張として四つのキーワードで言い表せる新たな開発合意という

のがあるといふに私は理解しております。その四つとは、説明責任、アカウンタビリティですね、透明性、参加・包摶、インクルージョン、最近では社会的包摶という言葉も日本国内でも言われるようになってきていますけれども、この四つのキーワードを基に市民社会はかなり強力なメッセージを国際社会に送るということをやってまいりました。

これをもつてかなりこの合意文書も彩られていくということがあります。私も今ちょっとばつと数えてみたんですけども、三十から四十代の「これまでの経験」、「これまでの経験」という言葉が、

くらしこの合意文書の仮説に包括といふ言葉が出てきます。なかなかほかでは出てこない言葉ですけれども、ここでそれだけ繰り返しこのインクルージョンといふことが言われていることは、その一つの証左ではないかなというふうに思います。

これが百七の目標です。時間がございませんので、一つ一つもちろん言うことはいたしません。皆様のお手元にこのグリーンの冊子がございましたら、その八十七ページに一覧もありますので、

そこを御参照いただきたいというふうに思いました。非常に、申し上げたように、開発、それから

環境、平和、ガバナンス、制度の問題、そういうものを包含するかなり広範囲なものになつています。

はしょりぎみに申しますけれども、これは合意文書、採択文書から、こういつた国際社会の文書の通例で大体バラグラフの頭に番号が付いていますけれども、その四十一、四十三、四十五にどんなことが書いてあるかということを抜き書きしてあるのです。

す。と同時に、やはりそういった、今ぱつと示しましたその慢性的な世界の危機的な状況というのは国家のみによって解決できるものではないといふ理解が進んでおり、そのため、民間セクターであり、市民社会であり、研究者であり、いろいろな人たちがそこに一緒に一緒になつて解決に向かつて尽力しなければならないということがここにも書かれております。

それから、特に先進国に対しては、ODAをGNI比の〇・七%ということはもうMDGsの前からかなり長らく言われてることですけれども、残念ながらこれがなかなか達成されている状況にございません。日本は一九九〇年代からODA世界一の額を誇る時期が十年ぐらいございましてけれども、その後目減り傾向にあって、今でも〇・一九とか〇・二%、GNI比ではですね、の額になつて、世界でも五位という今状況にあるのは皆さん御存じのとおりだと思います。

それからへ四十五では、国会議員が果たす役割ということで、これは国のコミットメントですので、国がその約束を果たすということになります第一義的な責任を負つていただきたいのがやはり国会議員の方々々ということになると思いますので、これは本当に市民社会の立場から、是非強くお願いしたいというふうに思つてゐるところです。

五十五については、これも詳しくは申しませんけれども、これを受けて各国で、つまり、日本も含めて先進国、途上国、ひとしくこれは適用されるものですから、各国で国レベルのターゲットを定め、具体的な国家計画プロセスや政策、戦略に反映していくことが想定されているというふうにこの採択文書にはうたわれているということを強調しておきたいというふうに思います。

これが二〇一六年から始まりまして、もう既にレビュー・プロセスというのが、ですから始まっています。十五年間の目標ですので、まあ息が長いといえば長いんですけども、そんなことを言つているとあつとい間に十五年過ぎてしまいますので、早速しつかりしたレビューをしようとして、そこが国側、政府側と連携、協働しながら日々ハイレベル政治フォーラムというのが開かれます。残念ながら日本はその中に入つておりません。中国、韓国は入つていますけれども、日本は今この中に入つていらないという状況がございまます。

私どもの中で、私どもと今申し上げたのは、私が代表を務める国際協力のNGOの連合体である「動く→動かす」によって、国会議員の方々への働きかけということで議員勉強会等既に開催しております。その中で、そのSDGsの包括的な目標であるという認識、つまり、今までのような海外協力をとどまらないものだという認識から、各省庁を束ねる司令塔が必要という認識は共有されており、また、私、本日、日本NPOセンターという立場でもここに参つておるんですけども、そういった国内のNPOの人たちとも協力をしてSDGsに関する理解を広めていこう、さらに、議員連盟といつたことで国会議員の方々との対話も続けていこうという姿勢を示しております。

これがその「動く→動かす」、あるいはそれが関連団体になります「ポスト二〇一五年NGOプラットフォーム」というのがあります、そこで作つた

概念図なんですね。左側に政府の推進機関がありますが、右側に非国家アクターというふうに書きましたけれども、国が直轄するわけではない民間で主導的な立場を取る人々を束ねて、そこで二〇三〇アジェンダ推進会議というのをつくろうじゃないかというようなことを考えております。

例えば、消費者グループ、NGO、若者、高齢者、障害者、ジエンダー、労働組合、民間企業、科学者、農業者等という方々、やはりこれ全ての人々にSDGsというのは関わる問題ですので、そこでしつかりそういうネットワークをつくって、そこが国側、政府側と連携、協働しながら日本としてこのSDGsの実施に対してもういうふうに取り組んでいくかということを話し合い、実際に実施のプロセスに乗せていくかというふうに考えております。左側にも書きましたけれども、そのためには、法整備、国家計画、政策・施策の策定、実施、モニタリング、評価等をしつかりやつていくことが必要だらうというふうな認識に至つております。

日本の国内課題にも関係するというふうに申しました。例えば、ここでは「動く→動かす」のパンフレットということで、SDGsの五、七、八、十、十一、十二というような十七のゴールのうちちょっと六つだけ抜き出して、日本では例えばどういうことなのかということを少しかいつまんで説明しております。

あるいは、一は貧困削減ですけれども、この目標は、あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせるというのがもちろんSDGsの第一の目標になつていますけれども、そのターゲットである「一・二」を見ますと、二〇三〇年までに各國定義によるあらゆる次元の貧困状態にある全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させるというのがうたわれています。これは、昨今、日本でも相対的貧困率等、国内の貧困の問題が話題になつてます。やはりこれにも当てはまるターゲットになつてゐるわけです。

G7サミット、今年まさにあるわけですけれども、G7サミット、今年まさにあるわけですけれども、

概念図なんですね。左側に政府の推進機関があ

ります。SDGs採択後の最初のサミットであり、日本がグローバル社会に向けて持続可能な世界に向

けます。

本日は、子供たちやお母さん、そして全ての人々にとってとても重要である健康、保健のテーマで御紹介させていただければと思います。(資料映写)

ります。

本日は、子供たちやお母さん、そして全ての

人々にとってとても重要である健康、保健のテー

マで御紹介させていただければと思

います。

(資料映写)

ります。

要アジェンダの一つとなつております。今申し上

げましたとおり、こちらG7サミットにおきまし

ては、二〇〇〇年の九州・沖縄サミット、二〇〇

八年の洞爺湖サミットにおきましても様々な健

康セミット市民社会プラットフォームというのを

既に立ち上げており、三月にはシビルG7という

のを開催し、その五月二十六、七の本番前には市

民サミットを開催する、こういった動きもやつて

いるところでございます。

これが、御清聴ありがとうございました。

○委員長(赤石清美君) ありがとうございます。

た。

次に、大野参考人にお願いいたします。大野参

考人。

○参考人(大野容子君) こんにちは。公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの大野と申します。

本日はこのような貴重な御機会を頂戴し、誠に感謝しております。どうぞよろしくお願ひいたしま

ます。

セーブ・ザ・チルドレンなんですけれども、第

一次世界大戦のときに創設された、九十年以上活動をしております国際NGOです。子供たちの権利、子供たちの生きる、育つ、守られる、参加するというその権利を守り、推進していくために、世界の百二十か国で活動しております。

世界各地で具体的な事業をするだけではなくて、やはり様々な政策、グローバルなレベルでもリージョナルなレベルでも、国家、ナショナルなレベルでも政策というものはやっぱり非常に子供たちの置かれた状況に影響を与えるということ

の中で、こちら政策提言の活動の方にも力を入れてお

ります。

首相自ら非常にリーダーシップを發揮してくだ

さつております。様々な国際会議や、こうした

ランセット誌という世界で最も評価が高い医学専門誌の一つなんですが、こちらの方に安倍総理大臣自身が御寄稿くださっています。私、今ちょっとそれ一部手元に持ってきたんですけれども、そ

のなかで、こちら、下線で引かさせていただいたと

おり、日本は保健をその中心的な課題と考えていますと、日本そのものが交渉プロセスで重視してきたものがユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、UHCであり、それが今回のSDGの目標に取り上げられたということが述べられています。

そもそも、そのユニバーサル・ヘルス・カバレッジなんですねけれども、定義 자체は、簡単に申し上げますと、誰もが、どこであっても、お金に困ることなく、自分に必要な質の良い保健医療サービスを受けられる状態を指します。こちら、青い方の吹き出で書かせていただいだんですけれども、私の世界の現状と市民社会の意識というのを端的に示しているということで紹介させたいだいております。子供が高熱を出した、青ざめて震えている病院に連れていった、でも窓口で言われた、病院代払えるんだろうなと。子供を抱えたまま茫然と立ち尽くした、悔しくて涙が出了。そういうたもう一つの、今の世界の現実を何とかしたい、それの解決の一つがやはりユニバーサル・ヘルス・カバレッジであるというふうに市民社会では認識しております。

日本は、国民皆保険制度がありまして、UHC先進国と言われております。かなりの割合が安いお金で保健医療にアクセスできる制度が整っています。ただ、しかしながら一方で、例えば学校の保健室から見るとやっぱり現状は非常に違っていて、交通事故に遭った子供が、救急車が来ているのに保険証がないから僕は病院に行かない、歯が三十二本あるうち二十本が虫歯なのに病院に行くお金がないので行かない。そういう制度はあってもそこから漏れ落ちる人たちというのはやっぱり存在していて、日本においても、UHC先進国とは言われつつも、なかなかUHCと国民皆保険制度というのは同義ではない、UHCの状態がやつぱり達成されていないという現実もあるということを申し上げさせていただければと思います。

そもそも健康、保健は人権であるという考え方があります。もちろんこれは世界人権宣言からがございます。

様々な子どもの権利条約まで明確に示されております権利のことです。日本の今までのODA政策では、人間の安全保障というものが柱に据えてこらえていると思いますけれども、こちら、基本的な健康の権利を確保するというUHCの達成こそが人権の観点、日本の進めている人間の安全保障の考え方方に非常に沿つたものであるというふうに理解しております。

じゃ、具体的にUHC、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの状態を達成するために様々なことを求められているわけですけれども、こちら少しあげさせていただきたいのは、例えば水であるとか、水、トイレなどの衛生設備の整備ですね。その他、子供の死亡率の原因の約半数が栄養不良からきていることもあります。母子栄養不良の解決というのもユニバーサル・ヘルス・カバレッジには非常に必要な一つの問題であります。

その上で、保健制度、保健システムを強化した上で、UHCの状態を達成していくことこれが求められているわけですがそのためには様々な技術だったり、様々な人材であったり、情報があつたりといふのはとても必要なことなんですね。でも、それに加えまして、やはりこういった体制を強化していくに当たりまして資金というものが非常に必要になります。資金についてはまた後で簡単に御紹介させていただければと思います。

今、実際にG7でどういう議論が行われているかと申しますと、実は二つがありまして、UHCを達成しましょうといういわゆる保健の危機が起つたときにどのようにその危機に国際的に対応するかという議論、その二つが進められております。

一方で、エボラの教訓から少し御紹介さしあげたいんですけども、そもそも危機拡大の背後にいるアフリカエリヤやガボン、ウガンダなどでは

エボラは発生したものの拡大は防げております。

一方で、皆様御存じのとおり、リベリア、ギニア、シエラレオネの三国では拡大しました。

なぜ拡大を防げなかつたのかと。もちろん様々

な理由がありますし、直前まで紛争があつて、難

民となつた人々の人口移動、まあ結果として、保健システムと社会インフラが非常に脆弱であったと。

下の表を見ていただければ分かりますとお

り、ギニア、リベリア、シエラレオネの三か国に

関しましては、医師数や看護師数、薬剤師数がア

フリカ平均と比べても非常に低い。つまり、き

ちつとした保健システムなり社会インフラが整つていれば危機の拡大が防げた可能性が非常に高

い、危機対応の必要がもしかしたらなかつたかも

しないということが言えるかと思います。

その観点で、一方では、現在のG7の議論で

は、非常にその危機対応のシステムの方の議論に

重きが置かれているという現状があります。日本

政府の中の議論でもそのような状態にあるとお伺

いしております。しかし、市民社会といいたしまし

ては、やはりエボラの教訓から見られるように、危機発生後の対応よりも是非平時のUHCに比重

をしつかり置いて支援をしていただきたいといふ

ことを強調したいと思つております。対応よりも予防が効果的という市民社会の要望は、日本の市

民社会だけではなくて、G7各国全ての市民社会

の共通した要望であります。

あと、市民社会の要望の一項目なんですけれど

も、先ほど今田さんの方から御報告ありましたとおり、やはり誰一人取り残さない保健システムを構築していただきたいと、公平な形でUHCが達成されることを日本の援助の柱としていただきたい。最も貧しい層、最も取り残された層に焦点を当たることと、制度をつくるときは制度をつくる側の意向なり観点なりというのが非常に重要視されることはあります。

保健とパナマ文書が何で関係あるのかといふ

こと、それがやはり必要になるかと思いま

す。

こちら、私は、プレゼンテーションの方に今話題になつておりますパナマ文書の写真の方を載せさせていただいております。

保健とパナマ文書が何で関係あるのかといふ

うに思われる方もいらっしゃるかもしれません

が、やはり特に途上国においては、そういつた過

度な節税で、税逃れであつたり違法な資金の流出

であつたりといふことで様々な資金が途上国から流れ出しているという現状があります。そうした流れ出るお金というものを実はちゃんと国内にとどめさせてきちつと税金として納めることによつて、保

健だけではなく教育といった社会開発の分野に資金を回すことができるという関連があります。

セーブ・ザ・チルドレンの方で試算したちょ

とデータの御紹介なんですかね、二〇一五年

なんですが、毎年、サブサハラ・アフリカから

わゆる税逃れによつて流出する資金というのが百

からも、実際にできたシステムが人々によつて使われ、かつ持続可能なものになるためには、やはり人々の参画の下でそういう制度をつくられていくことが必要でありますし、私ども市民社会の活動というのはコミュニティベースでいろいろ

くことをしていますけれども、そういつたコミュニティの参画というのも非常に必要かなと

いうふうに考えております。

あと、先ほど資金の話をしましたけれども、こ

うした保健システムの構築に至つては、やはり

様々な形でお金が必要になつてきます。

保健システムの強化、UHCの達成には、やは

り今主要には各国内がどのようにそのための資金

を動員できるかということが議論の中心になつて

おります。やはり公平さを確保するためには、事

前に公平に広く保険料を前払で徴収する、あるいは税金を投入するといった形で大規模な財源

がますどうしても必要になるんだろうと考えて

五十億ドル、それをきちっとヘルスワーカーへの支払にもし使つたとしたら百八十万人ものヘルスワーカーが雇用できるというデータを御紹介させさせていただきます。

こうしたことは、やはり国において税のシステムをきちっとすることプラス国際的な枠組みでこういつた税の問題にきちっと規制を掛けること、明日からG20の会議がなさるると思ひますけれども、そこでもこの税の規制の議論に関しましては中心的な議題になると聞いております。是非、日本として、積極的にODAも活用しながらこうして税規制の構築に御支援をいただきたいといふに考えております。

それと、やはりそうした国内における資金動員だけはどうしても足りない国というのはござります。例えば脆弱国、最貧困というものはやはり政府開発援助で賄うべき必要性がどうしても出でます。

そのために、先ほど今田さんの話にもございましたが、かねてからの達成目標でありますODAの〇・七%というのをあらゆる手段で迅速に是非達成していただきたいということ、やはり実際上、日本のODAの仕組みの観点からどうしても円借款、借款での供与というのが非常に多くなると思います。今のところ、日本のバイのUHICへの支援というのは借款が主だと、借款で支援がなされていると聞いております。こちらの保健に関する支援に関しては、もちろんいわゆる借款ではなくてグラン特で、贈与でお願いしたいというものは前提にはございますが、円借款での支援の場合も、八〇年代から二〇〇〇年にかけての債務危機の教訓も踏まえまして、是非債務の持続可能性を確保した形での支援の方をお願いしたいと存じます。

○委員長（赤石清美君） ありがとうございました。

次に、山田参考人にお願いいたします。山田参考人。

○参考人（山田昌子君） 赤石委員長、御紹介ありがとうございます。

皆様、本日はこのような機会をいたしまして誠にありがとうございます。名古屋大学の山田と申します。

本日は、今田参考人がSDG全体についてのお話をされまして、大野参考人が特に保健の分野についてお話しされましたけれども、私はアフリカ支援という観点からお話をさせていただきたいと申します。（資料映写）

皆様、どのぐらいアフリカについて詳しく述べておられます。しかし分かりませんけれども、日本から随分遠いところをいらっしゃる方も多いかもしませんが、アフリカ大陸に五十四の国がございます。特に、地中海に面した五つの、エジプト、リビア、チュニジア、アルジェリア、モロッコという国は、諸国というふうに分けて考えることが多くて、それ以外の四十九の国をサブサハラ・アフリカといふふうに呼んで、一つの地域として扱うことが多くございます。

まず、統計からアフリカを見るとどんなふうに見えるかというのをちょっと御紹介したいと思うんですけれども、まず、アフリカ、サブサハラ・アフリカといいますと非常に貧しいというイメージをお持ちになるかと思いますが、実際、まず、この表の中の途中の真ん中辺に一人当たりGDPというものが書いてありますけれども、その金額、USドルの金額を見ていただいても、サブサハラ・アフリカがかなり低いということはお分かりいただけると思います。

一番上の国民総所得に占める援助の割合というものは援助が所得に占めるパーセンテージですけれども、これもアフリカが非常に高いという、援助に依存している経済だということを言えると思います。そのことは、いろいろ基本的なサービスがまだまだ充実していないという側面、今までの参考人の方たちもおっしゃったように、そういうことと言えるわけです。

例えば、出生時平均余命と書いてあるものは、要するに平均寿命ですけれども、これもアフリカは五十八・一歳と、ほかの地域に比べてかなり低くなっているわけですね。ですから、かなり若いうちに亡くなってしまう人が多いということなんですが、その一方、人口増加率はほかの地域よりも高いということは見ていただけると思います。つまり、非常に多くの人が亡くなるけれども生まれる人も多い、その結果、若い人が多い大陸です。総人口に占める十五歳以下の割合が四三%というのは、つまり中学生ぐらいまでの人口が四割を占めている、そういう大陸になりますので、日本の高齢化社会と比べますと真反対な社会だということが言えると思います。それ同時に、やはり保健の指標も教育の修了率という数字もとても低いという、そういうことになつております。

ただ、皆さん、アフリカはかわいそうで貧しくてということをずっと思われるかもしれない、もちろんそういう側面があるんですが、経済は実は調子が悪くありません。ここ十年ぐらいで、経済成長率、上から二つ目ですね、GDP成長率といふのを見ていたら、東アジアなどよりもよほど経済成長率は高いです。もちろん、元々の経済のキヤバシティーは低いわけなのでまだまだ追い付いてはこないわけですから、どんどん速いスピードで成長している。その反面、輸出に占める製造業の割合というのを見ていただくと、これが三三%なわけですが、どういうことを意味するかといいますと、輸出に加工をえたものが少ないということです。製造業というのは、付加価値を加えて物を売ることによってその付加価値の値段が跳ぎになるわけですから、アフリカの多くの国は資源にほとんど加工しないまま輸出してしまうと、そういう資源依存の経済なわけです。

その話はまた戻つてしまふけれども、アフリカの多大に行きますと、ニュースで皆さんよく御存じの、見られるようなものとしては、やはりアフリカは紛争が多い。内戦も多くて、民族間や宗教間の対立がいつも起きています。それが原因で人々が国を追われて海外に難民に出たり国内難民になつたり、そしてそういうふうに生活が安定しないことが飢餓につながつたり貧困につながつたり、またエイズといった病気が蔓延していたりと、そういう情報が皆さん耳にも入つていています。割と最近注目されているのは、中国の企業や援助がアフリカに物すごい勢いで進出しているという話も聞いておられるかと思います。

先ほど付加価値を受けた製造業がなかなか育たないという話をしましたけれども、このグラフでは、労働生産性というものを地域ごとに比べています。そうすると、サブサハラ・アフリカのところを丸で囲みましたけれども、労働生産性というものは、労働者一人当たりが働いて生み出す付加価値です。つまり、付加価値を余り生み出しているのは、労働者一人当たりが働いて生み出す付加価値です。一方で、この折れ線グラフの方は何を示しているかというと、雇用がどのぐらい成長しているかという話ですが、アフリカ、一番雇用成長率は高いんですね、ほかの地域に比べて。

つまり、これはどういうことかというと、経済は比較的好調、資源の国際市場がちょっと不安定なので、最近、この二、三年はちょっと成長が鈍っていますが、まだ好調で、雇用も拡大している、にもかかわらず技術力が低いという資源に依存した社会だということ。それは、まず人々が技術力を身に付けて自分たちで生きていける安定した雇用と経済につながつていくためには、まず人づくりが大事だということを御指導申し上げたいと思います。

そういう労働生産性が低いけれども雇用が拡大している社会ですが、その中でも若い人の失業率が大人の失業率より高いという問題があります。先ほど言いましたように、中学生以下が四割もいるような国で若い人が失業しているということは、実は大きな人口の部分がより少ない大人の人口より仕事がない場合が多いという、そういう問題を抱えていると言えます。

その赤い文字で書いてあるところですが、国全体の経済が成長しても、個人にその恩恵が行き渡っていない。例えば、資源を輸出して経済が、GDPが成長したとしても、それは輸出に関わった国の人たちにしか利益が入ってこないわけです。ですから、もし例えれば石油を精製するための様々なプロセスの技術を現場のその国の人たちが形成していれば、そこにもっと付加価値の高い雇用が生まれて、より高い給与を得たりすることによって成長の便益が多くの人々に共有されるようになるわけです。そういう必要があるというふうに見られています。

じゃ、技術力や指導力のある人材というのはどうやって育てるのかといいますと、皆さん、今田さんなどの説明の中にも、二〇一五年まではミニアム開発目標というのがあったというふうに申しましたけれども、その中で、とにかく貧困を削減するための一つの方策として学校にみんなに行つてもらいましょうという、ユニバーサル・プライマリー・エデュケーション、全ての人を小学校にという、そういう政策があつたんですが、その結果、もちろん学校に行く人は増えました。ですから、教室に百人も子供がいて先生一人とか、それとも、準備もなく大勢学校に行つてしまつたので、教室に百人も子供がいて先生一人とか、教科書が足りない、教室が真っ暗でぎゅう詰めという、そういう状態が起きて教育の質が落ちてしまつて、学校に来ても学ぶべきことを学んでいないという状況が生まれました。

ですので、今SDGの中で新しい課題として言われていることは、学校に行くとかサービスを提供するということは手段であつて目的ではないから、大事なのは、何を学んで、学んだことが社会や本人の向上に役立つかどうか、そつちに視点を移しましょう、人の方に視点を移しましようといふことが今SDGの中で言われていることです。

同時に、学校にいる間だけが教育じゃない、仕事の場所でも、大人になつてから社会の中でも人にとっては学び続けるんですよと、そういうことを言わっていますので、教育というのは非常に裾

野が広い、貧困を削減するためにも社会が進歩するためにも必要なものであるし、学校の中だけじゃない、学校の外、何だったら親方に弟子入りして徒弟をやるみたいなことも人づくりの一つだというふうに考えて、包括的に捉えるというふうな方向に行っています。このことは、後にも述べますけれども、日本の人づくりの精神に非常に合致するものだと思っていまして、SDGと日本の人づくりというのが回り回つてつながってきているのが今の状況ではないかなと思います。

日本とアフリカの関係をちょっと御紹介いたし

まず、貿易の観点ですけれども、アフリカからは日本に資源の輸入、中東だけに依存していると政情不安が起きますので、輸入元を多様化させる

という意味でもアフリカから資源を取つています。

それから、今までとヨーロッパ市場向

けの自動車の組立で工場なんかを南アフリカだつたりケニアだつたりそういうところでやつていま

たり、あと一部アフリカ市場向けの工業製品なども輸出していました。

しかし、近年、アフリカの経済の好調を受けて、

日本企業の投資の関心も非常に高まつております。

例としては、まず労働集約型の産業ですね。

労働力が安くて、でも、きちょうめんに手先の器

用な仕事をしてくれる人がいるような国で縫製

業、織物を作つて服を縫つという、日本の近代化

の最初が富岡製糸場がきっかけだったというのに似たような感じで、まず軽工業から入るというこ

とで、エチオピアにもう既にユニクロさんなどが

入ることを計画、具体的にされているというふう

にも聞いております。

それから、成長しつつあるアフリカの中流階級

向けの消費財の需要というのも高まつていてい

うふうに考えられています。アフリカは貧しくて

支援してあげる対象だというふうにばかり思つ

たら、経済が成長していくたら、結構きらきら

して栄養状態もいいような人がショッピングセン

ターすごい立派な買物をしたりするような中流

階級がもう育っているんですね、かなり。そういう

人がななつうふうに思います。

皆さんよく御存じのとおり、今度、TICAD VIですね、六回目がケニアで二〇一六年八月に行われることがもう決まつてゐるわけですねけれども、このTICADというのは、日本の政府が音頭を取つて、アフリカの開発を議論しましようとして、徒弟をやるみたいなことも人づくりの一つだ

といふ

性能のいい消費財、自動車ですか電化製品ですかとか、そういうもののマーケットとしても今熱

いと言わせています。

それから、日本の高い技術力をちょっとだけ工夫すれば、貧困削減に貢献するビジネス、よくBOPビジネスってお聞きになると思うんですけど、そういうものも無限の可能性があると言われて

います。

一部の例を言いますと、電気の通つてないところにソーラーパネルを付けるとか、あと蚊帳といふのは、住友化学さんがオリセットネットネットといふのを作つてすごく売れたんすけれども、それ値段は安いんだけれども、アフリカではやっぱり蚊が媒介する病気が多いわけですね、マラリアだつたりデング熱だつたり。そういうものを避けるために蚊帳をつるんすけれども、オリセット

ネットというのは、その繊維自体に蚊をよける成分が織り込んであるために非常に効果が高いといふものです。それから、栄養食品ですと、例えば味の素さんとかが、西アフリカで子供が伝統的に食べる重湯みたいのがあるんですけど、それに栄養分を附加したものを使つて簡単に用意できる製品を大衆向けの安い値段で売りまして、大成功をしていらっしゃるといったことがあります。

このようなことを考えますと、いろんな分野の企業さんが関心を持つていらっしゃるんですけど、ただ、アジアに比べて情報や経験が圧倒的に不足しているので、行つてください行ってくださいといつても行ける状態じゃないという、まず情報不足の問題があります。それから、やっぱり現地にいい人材がいるのか、いいインフラがあるのかと

いうことですね。物流、特に輸出なんかを促進させるために、海に面していない国は不利なわけですね。物流、特に輸出なんかを促進させるために、海に面していない国は不利なわけですね。そういうところで足踏みをしてしまうというのがある

で、健康状態が良くて、ちゃんと安定した生活をしている、そういうところをつくっていくというところに日本の国際協力という役割もあるのでは

あります。

基礎的な社会サービス、教育、女性、保健、水、衛生、農業、村落開発、食料・栄養安全保障、環境、防災、平和と安定、民主主義など、非常に多岐にわたる協力を日本はこれまで行っておりま

地域的な割合というのは、元々日本というのはアジアに対する援助が圧倒的に多かった。この一番左の青い部分がアジアに対する援助で、二〇〇〇年ぐらいまでは圧倒的にアジアだったわけですが、二〇〇六年ぐらいからアフリカに対する援助もアジアと同じくらいの割合を占めるようになってきています。今大体四分の一ぐらいアフリカかなというふうに思いますけれども、残念なことに日本の援助額自体は減ってきてているわけですけれども、アフリカに対する焦点というのはむしろ高まっているということが言えます。

中国との比較ですけれども、中国は非常に頑張つてどんどん進出してきていますよという記事が、毎日新聞に何年か前に出ていたのでちょっと持ってきたけれども、中国も、TICADのまねをしたとよく言われますが、FOCACといふ中国・アフリカ協力フォーラムというのをこれは三年に一回やっています、二〇〇〇年に始ましたんだけれども。

FOCACとTICADって似ているとよく言われますが、FOCACは、アフリカの首脳を集めめた機会に、おたくの国に幾ら幾らの援助をしましょうといつてもう約束しちゃうという、そういうADはそういうことをなかなかいたしませんね。ADは広い枠組みでの議論をして、日本の援助というのは非常に慎重ですので、本当に言つているようなことが、現場の地元の受益者に本当に利益が届くのかということをすごいアセスメントとかするわけですが、そうすると時間が物すごい掛かるわけです。日本の援助は遅いとかといつて、アフリカの首脳はすぐれる人がうれしかつたりするわけですので、その辺がアフリカの首脳が結構中國気に入つちやう理由でもあります。

最後になりますけれども、私の方からアフリカ支援の視点として幾つか提示させていただきまます。

まず第一点は、もちろん人道的な支援は不可欠です。何といっても、やはり貧しい地域ですの

で、教育、衛生、保健といったことは絶対必要ですけれども、同時に、ただサービスを提供すればいいと考えるのではなくて、先ほど言いましたように、SDGでも、一人一人の本当に役立つ人間になれたかどうか、能力を身に付けることができる援助もアジアと同じくらいの割合を占めるようになります。今大体四分の一ぐらいアフリカかなというふうに思いますけれども、残念なことに日本の援助額自体は減ってきているわけですけれども、アフリカに対する焦点というのはむしろ高まっているということが言えます。

中国との比較ですけれども、中国は非常に頑張つてどんどん進出してきていますよという記事が、毎日新聞に何年か前に出ていたのでちょっと持ってきたけれども、中国も、TICADのまねをしたとよく言われますが、FOCACといふ中国・アフリカ協力フォーラムというのをこれは三年に一回やっています、二〇〇〇年に始ましたんだけれども。

FOCACとTICADって似ているとよく言われますが、FOCACは、アフリカの首脳を集めめた機会に、おたくの国に幾ら幾らの援助をしましょうといつてもう約束しちゃうという、そういうADはそういうことをなかなかいたしませんね。ADは広い枠組みでの議論をして、日本の援助というのは非常に慎重ですので、本当に言つているようなことが、現場の地元の受益者に本当に利益が届くのかということをすごいアセスメントとかするわけですが、そうすると時間が物すごい掛かるわけです。日本の援助は遅いとかといつて、アフリカの首脳はすぐれる人がうれしかつたりするわけですので、その辺がアフリカの首脳が結構中國気に入つちやう理由でもあります。

最後になりますけれども、私の方からアフリカ支援の視点として幾つか提示させていただきまます。

まず第一点は、もちろん人道的な支援は不可欠です。何といっても、やはり貧しい地域ですの

で、教育、衛生、保健といったことは絶対必要です。ありがとうございました。

○委員長(赤石清美君) ありがとうございます。

以上で参考人からの意見の聴取は終わりました。

これより参考人に対する質疑を行います。

参考人に対する質疑を行う際は、御起立の上、御発言ください。

参考の方々の御答弁につきましては着席のままで結構でございます。

また、各委員の發言時間が限られておりますので、御答弁は簡潔にお願いいたします。

参考人の方々の御答弁につきましては着席のままで結構でございます。

それでは、質疑のある方は順次御発言願います。

○島村大君 自民党的島村大でございます。

本日は、三人の参考人の皆様方、本当に貴重な御意見、ありがとうございます。

与えられた時間も短いのでちょっと早速教えていただきたいんですけど、先ほどから三人の参考

人の方々がおつしやつてきましたように、やはり途上国では健康を害することの社会的、経済的な

インパクトが極めて大きいのが現在もあると、根

源には貧困層や医療のニーズの大きい人々の医療費を誰が負担するかという問題があると思いま

す。そして、公的資金による補填がなければ医療

格差の解消はやはり難しいと。もう一つ、税収の基盤の脆弱な途上国においては、やはり経済成長の早い段階で将来を見通して制度の整備が大変必

要だということも分かりましたし、まだまだ援助も必要だということをお話を聞きました。

そこで、大野参考人に教えていただきたいんで

すが、まずは、現在、日本の言われておりますUHC、ユニバーサルヘルス・カバレッジについて、具体的に資金面以外に何ができると大野参考

人はお考えか、もうちょっと深掘りで教えていた

だときたいと思います。

○参考人(大野容子君) 島村先生、どうも御質問

UHCに関しましては、実は国や地域によってそれぞれ今の置かれた現状というのには異なると思

います。これこそが、UHC達成のためにはこれをえすればオーケーだという万能薬がまざないというのがUHCの特徴の一つかと思います。

一つは、その国、その地域における現状に基づいた、オーダーメードとまでは言わなくても、やはり実情に合ったUHCの取組というのがどうし

ても必要になると思います。そのための一つとして、やはり上からの制度面をつくる、制度としてたちはどのような制度であつたら使いやすく、実際に使うことができるのか。

例えば、エボラの発生があつたときに実際にさせたいたんだですが、やはりそもそも病院なりクリニックなりへの信頼が欠けていると、あそこに行つて大丈夫なのか、そこに行つたら本当にエボラじゃなくて、隔離されてしまつて終わりだよといううわさが広まる。そのような形になつてしまふと、やはり人々がサービスを提供してい

た、その地域、人々の実情に合わせた制度構築というのをきめ細やかにやっていくこと、やはりまさにそこが必要だと思います。

それにまた加えまして、先ほど人づくりの山田参考人のお話にもありましたとおり、そこにサービスに従事する人を丁寧に育てていくこと、そこがやっぱります根幹として必要になるのではないかというふうに思つております。

○島村大君 ありがとうございます。

先ほど大野参考人からもお話をありましたよ

うに、日本には世界に冠たるWHOがおつしやつて

います国民皆保険制度があるわけじゃないですか。

基本的には、この国民皆保険制度というの

は、海外に大野参考人は持つていてその可能性があるかどうかという、根本的な考え方ですか

ど、それは発展性をつくらなくちやいけないと

今のお話、現地に合わせなくちゃいけないといふのもよく分かるんですけど、そこはどうお考えか、教えていただきたいと思います。

○参考人(大野空子君) ありがとうございます。もちろん日本のUHCの経験、日本の国民皆保険制度というものは海外に非常に有益な部分はあると思います。どのように薬価が設定されにくのか、どのように保険制度がつくられていくのか、そういう日本の経験というのを特に例えばアジアの国々において非常に有益かと思います。

○島村大君 ありがとうございます。そうしたら、今田参考人に教えていただきたいんですけど、先ほどのお話をと、今までではMDGsですか、ミレニアム開発目標は主に途上国を対象にした開発目標であったと。今回からのSDGsに関しましては先進国も途上国も同様に問題点を考えていくんだということと、大胆に発想の転換があつたということを言っていますが、今田参考人の資料ですと、日本国内の課題とSDGsとしまして、十三ページに書かれていますように、女性の権利、エネルギー、仕事づくり、格差是正、防災・減災、消費・生産ということを出していただいているますが、これはもつとあると思うんですけど、一応六項目出していただいて、今田参考人としましては、これは全部必要、大切だと思いますが、まずはどこから手を着けるべきかということを、強いて言えばどこかというのを教えていただきたいと思います。

○参考人(今田克司君) 御質問ありがとうございます。やはり、今かなり日本国内でも話題になつております。つまり、国内の格差の問題、これがSDGsではゴー^ルトです。ここで国際間格差と国内格差といふのは両方とも重大な課題であるといふに認識されております。ですので、やはり国内格差の問題はSDGsの文脈においても大変重要であるというふうに考えております。一つといふうに御質問でしたけれども、加えて言ふならば、今、日本国内で、特に企業の間で

話題になつてているのがこの十二、持続可能な生産と消費、まさに日本が経済的に進んでいる国だからこそ、そこでどのように生産の形を持続可能なものにするか。例えば調達の問題、それから消費に關しては最近食料廃棄の問題が大きな問題にもなつております。そういうことをやはり優先課題として取り組んでいくべきだらうというふうに考えております。

○島村大君 ありがとうございます。確かに、私も格差は正とか持続可能な公共調達というのは第一に考えていただきたいんですけど、私個人的には、日本の今置かれてる超高齢社会において、やはり一番問題点が、日本が一番それをある意味ではフロントランナーとして走っているわけですから、この辺もし今田参考人が何をお考えあれば、特に認知症の件とか、我々も今、与党としましても今回のサミットに対して認知症に関しましてもやはり世界に発信していくべきだと思つていていますが、そこはどのように考えておられるか、教えていただきたいと思います。

○参考人(今田克司君) 確かに、高齢化の問題、それから人の問題、人口移動の問題等、今私どもでもいかに今の日本の地域の疲弊と言われる問題を解決していくべきかということを考えております。その中では、もちろん今の高齢者の方々にやはり元気な地域の担い手として頑張ってもらおうということもそうだし、若者を地域に呼び込む、経済の発展の仕方を地域でしっかりと持続可能な形で回るようやつていく、そこで若者の役割とというのは非常に大きいといふうに考えております。

SDGsにおいても、例えば農業の問題といふのも持続可能な農業という形で取り上げられておりまして、そいつた第一次産業をいかに見直してこれを持続可能なものにしていくかといふことにおいてもSDGsは一つの尺度として使えるといふうに考えております。

○島村大君、ありがとうございました。ちょっと時間もあれなんで、山田参考人に最後お伺いしたいと思います。

教えていただきたいと思います。

先ほどのアフリカの話ですと、いわゆる経済活動や産業構造の変化のベースは余り遅くないが、経済は悪くないと。ただ、今までのMDGsに盛り込まれていますように、初等教育に対する量的、量的と言つていいんですか、初等教育に対しては大分これに関しては進んだと。ただ、それに対して、初等教育が進んだけど、若者たちの残念ながら職に対する、失業率は高いと。

そういう中で、先ほど幾つかの点がお話をあります。したが、やはり日本ができるることは人づくり、またでち泰公みたいな考え方もいいんではないかとお話をましたが、具体的に一つ例えれば成功例とかありましたら教えていただきたいと思います。

○委員長(赤石清美君) 山田参考人、時間が来ておりますので簡潔にお願いいたします。

○参考人(山田尚子君) 今、非常に多く行われるのは、職業技術教育を抜本的に改革するといふようなことがよく行われております。つまり、実際に仕事に働く場で使える技術だということを前提に職業の資格を提供する、学校で何を習つたか、カリキュラムをマスターしたかといふことではなくて、使える技術かどうかという方向から技能評価をし直すというコンピテンシー・ベースト・エデュケーション・トレーニングというのがアフリカでも非常に発達してきていますけれども、そういった中で、例えば日本の企業が入るような分野におましても、必要としている技術と現地で育てられている技術がマッチしているかどうかということを調べて、マッチしていない部分以上です。

○島村大君 ありがとうございます。ただ、もう一つも高まっているかなというふうに思います。

今、藤田議員がおつしやったまさにそのとおりだというふうに思います。

このSDGsが世の中に出で私どもが気付かなければいけないのは、今までは国際的なことと國內的なことは別のこととして捉えていたといふことがあると思います。ところが、例えば海外協力の場面でも、これまでODAの質といふことを申しておりました。つまり、量だけではなく質の問題である、これは国内のいろいろな政策を見ると、まさに質を問うているわけですね。

どういった質のものを国内外合わせて政策とし

MDGsから今回SDGsに変わったということとは、要するに、今までほかの国に対する援助だったわけですが、今回は日本自身が、例えば格差とか貧困とかあるいは保育士さんや介護士さんを含めた社会保障政策の改革、こういったものを実現しない限りなかなか効果的な对外援助はできないし、する資格がないと、各国に対して、そういう面があるんだろうと思いますけれども、したがつて、それぞれの国が国内問題、格差等々について改善をしていく必要があると。その場合に、日本の援助にどんなことが期待されるのか。

たまたま私は、去年はトマ・ピケティにお会いをいたしました。彼が言つたのは、格差というのをいたしました。彼が言つたのは、格差といふは経済問題を超えて完全な社会問題、政治問題だと、これを解決しないと世の中は改善ができない。それから、先月、ステイグリッツ教授にもアメリカと日本でお会いをいたしました。ステイグリッツ教授がこの官邸で使つたペーパー見てみますと、とにかく富とか健康とかいろんなアクセス、この格差を解消することが重要であつて、今、世界中で多数の貧困層が増えているんだと、こういうこともおつしやっています。

○参考人(今田克司君) 御質問ありがとうございます。

今、藤田議員がおつしやったまさにそのとおりだというふうに思います。

ます。そうした共通の部分を市民社会といたします。でも丁寧につなぎながら、今後SDGの達成に向けてやつていくこと、皆さん、私も含め一人一人の生活の視点に立つて今の格差の問題や貧困の問題を世界の課題とつなげていくこと、それが日本特に人々にとつて実感を持った言葉として伝わるといいなとうふうに考えております。

○藤田幸久君 ありがとうございました。

この委員会で伊勢志摩サミット、TICAD等について決議を出そうという話もございましたが、そういう場合には是非皆さん方の意見を御提供いただきたいということをお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○石川博崇君 公明黨の石川博崇でございます。

本日は、今田参考人、大野参考人、山田参考人、大変貴重な御意見をいただきました。心より感謝と御礼を申し上げます。

まず、今田参考人にお伺いをしたいと思います。

今田参考人は、日頃から市民社会の立場より様々な活動、また御提言等を行つていただいているところでございますが、参考人から御指摘をいたしましたとおり、今回のG7サミットはSDGs採択後の最初のサミットでございます。日本がグローバル社会に向けて、持続可能な世界に向けての強力なメッセージを発信する大きなチャンスであると私自身も捉えていたところでございます。

SDGsについては、策定に至る過程で市民社会の広範な意見を聽取するための取組が行われて採択に至つたというふうに考へておるところでございまして、それを受けた今後のG7、またTICADⅥ、そしてさらにはこのSDGsのフォローアップにおいても、市民社会との協働、連携というものを一層強化していく必要があるうかというふうに考へております。

今、既に市民社会プラットフォームの立ち上げなど々積極的に、精力的に活動を行つていただ

いているわけでございますが、こうした活動を行つておられる中で、市民社会との協働、連携を更に強化していくために必要と思われるような改善点、あるいは政府に対して求めるような御意見等があれば今田参考人からお伺いをしたいと思っております。

○参考人(今田克司君) 御質問ありがとうございます。

○石川博崇君 大変にありがとうございます。

続きまして、大野参考人にお伺いをしたいと思います。

大野参考人からは、人間の安全保障の理念の重要性について幾たびも御指摘いただきましたこと、感謝を申し上げたいと思います。

日本政府、我が国としてもこの人間の安全保障の理念を積極的に推進し、私ども公明党としても後押し、また積極的に推進をさせていただいているわけですが、今、大野参考人から御指

摘要いたいたUHCの対応について、危機に対する対応に重きが置かれていて、平時の対応や予防にも、ただ、最終的な結果に、成果文書とかです

ね、そういうものに対する影響力が果たしていかがなものか、そこまで至つていらないんじゃないかなという認識がありまして、やはり市民社会が言う

ことが重要であるというふうに考えるのではあれば、そこを最終的な国家間の交渉のプロセスの中

でもう少し、例えば人権のアプローチですとかそ

ういったものを前面に出すような決議を欲しいな

というふうにいつも考へておるところであります。

今回SDGsにおいては、誰一人取り残さないという人間の安全保障に関する理念が反映されただるものというふうに私も理解をしておりますし、また評価もしているところでございます。

今回のSDGsにおいては、誰一人取り残さないという人間の安全保障という言葉 자체は使われていない状況でございます。

国際社会においてはこの人間の安全保障につくつしていくことがまだまだ理解されていないというふうに日々感じております。

内では、こういった市民社会が政策協議に参加する、そして政策を議員の方々や省庁の方々と一緒に

翻つて国内の話になりますけれども、やはり国

がグローバル社会に向けて、持続可能な世界に向けての強力なメッセージを発信する大きなチャンスであると私自身も捉えていたところでございます。

SDGsについては、策定に至る過程で市民社会の広範な意見を聽取するための取組が行われて採択に至つたというふうに考へておるところでございまして、それを受けた今後のG7、またTICADⅥ、そしてさらにはこのSDGsのフォローアップにおいても、市民社会との協働、連携というものを一層強化していく必要があるうかと考へております。

今、既に市民社会プラットフォームの立ち上げなど々積極的に、精力的に活動を行つていただ

Gと並行して行わられた国連の開発資金の会合等で参加してまいりましたけれども、その際に、人間の安全保障という概念からピープルセントード、

人間中心のということに関しては、やはり日本からの強い要望、強いブッシュがありまして、そこに関しましてはきつちり成果文書に載つている

と。私ども市民社会にいたしましても、やっぱり人間中心、ピープルセントードの概念を推していただいているということに関しましては非常に感謝をしております。

その観点におきまして、日本政府として、人間の安全保障というワーディングがそのまま置かれなかつたとしても、ピープルセントードという概念を日本政府がきつちりやつておるということは国際社会の中でも非常に認められ尊重されている部分ではないかというふうに考えております

で、引き続き、このまま、ワーディングの議論に關しては、詳細は、済みません、申し訳ございませんが承知しておりませんが、ただ、人間の安全保障を推進している日本という高い評価、それは

きつちり今までなされておりますし、今後も引き続きそのような評価が続くことを市民社会としても願っております。

○石川博崇君 ありがとうございます。

それでは、最後に山田参考人にお伺いをしたい

と思います。

国連貿易開発会議、UNCTADの推計によれば、SDGsの達成に必要な年間投入額三兆九千億ドルと言われておりますが、これに対して先進

国のODA総額は一千三百七十二億ドルにすぎないというふうに試算をされております。限られた資金を有効に活用していくことが非常に重要な

要でございますし、また、ODAの費用対効果と

いうものを考えていくことも重要なうござります。

デンマークのシンクタンクでありますコペンハーゲン・コンセンサス・センターによれば、費

用対効果が最も高いODAを集中投入すべきターゲットの中には、アフリカの低所得国で保健、教

育をしておりまして、いろいろな現場、地域の現場、それは国内外ですね、を知っている身として、やはりそういう政策的な場に対等な立場として参加することによって政策がより成果ベー

ス、そして結果ベースで測れるものになるのでは

ないかなというふうに考えております。

今回のSDGの策定の議論であるとか、そのSD

的には社会インフラの方にODAの金額を拡充していただきたいというふうに市民社会としては切望しております。ただ、例えば社会インフラの中で保健が必要だから保健にお金をと、もちろんそういうふうに申し上げてはいるんですが、それが教育に対するODAを取つてしまつて、保健に、どつちが競争というのも、確かにそこも問題であるかと思います。基本的には、全体として質のいいODAをきつちり教育にも保健にも拡大してほしいと、要するに質と量と両方とも社会開発に更に拡大をしていただきたいというのがあります。

インフラに関しましても、今、日本政府の方で質の高いインフラをやつしていくということを様々などところで表明してくださっていますけれども、やはり持続可能性の観点、誰一人残さないSDGの原則の観点から、やはり質の高いインフラ、単に何年たっても壊れないといふものではなくて、本当に人間の安全保障の観点からも人々の生活に資する経済インフラというもののにもやはり力を入れていただきたいというふうに思つております。

二点目のUHCに関して言いますと、じや病院がとか、じや保健ワーカーがとか、具体的にこういうことにお金をというよりは、やはりコミュニティの人々ときつちり対話をするということに焦点を置いていただきたい。特に、私どもNGOはコミュニティで活動しておりますが、特に、例えば日本のODAをやつしていくだく過程において、私どもNGOの、コミュニティで活動するNGOやNPO、CSOとは非対話を持つて、その経験、知見の方を是非生かしていただきたいと思っております。

○辰巳孝太郎君 時間が来たので終わります。
ありがとうございました。

○藤巻健史君 おおさか維新の会の藤巻です。よろしくお願ひいたします。
まず、山田参考人にお聞きしたいんですが、最初、確かによく中国がアフリカにどんどんいろん

な意味で進出しているという話を聞くんですが、それで保健が必要だから保健にお金をと、もちろんそういうふうに申し上げてはいるんですが、それが教育に対するODAを取つてしまつて、保健に、どつちが競争というのも、確かにそこも問題であるかと思います。基本的には、全体として質のいいODAをきつちり教育にも保健にも拡大してほしいと、要するに質と量と両方とも社会開発に更に拡大をしていただきたいというのがあります。

○参考人(山田肖子君) 御質問ありがとうございます。

非常に重要な点だとと思うんですけども、まず一つ申し上げるのは、やはり質の高い援助をできるためにはそれ相応の国際協力の経験があつて、人材が蓄積、日本の側に、日本の側にというか、援助する側に人材の蓄積があつて初めて質の高い内容を検討する能力というのが出てきて、日本な

どは時間が掛かるけれども非常に専門性の高いアセスメントをして実施に移れるというのは、あ

る意味それぞれの分野において、保健であれ教育であれインフラであれ農業であれ、専門の人材が

いてできるということがあります。

そういう意味で、中国は非常に影響力という意味では金額も大きいですし、国家首脳に直接お金

を付けるという意味でのインパクトは大きいんで

すが、きめ細かい社会サービスに手を差し伸べら

れる専門性というのは今必死で育てているところ

だというふうに言つていいと思います。ただ、日

本などの例が真横にいるわけですので、どういう

のが非常にSDGなりDAC、OECDなどで求

められているような援助かというのは横目で見な

がらやつていて、必ずしも経済利益だけの

ためにすごく環境を考えないでやつていると、そ

ういうことではないと思います。ただ、追つい

てくるのにはまだ時間がありますので、そういう

意味でも日本が日本らしい援助の良さをもう一度

見極めて、そこをシャープにしていくというのが非常に今大事な時期だというふうに思います。

中国が特に重点を置いているのが、これもまた

修をして人材育成をするという、その人づくりというのも非常に日本のアプローチに近いものを提示しようとしておりますので、そういったところでもだんだん日中の差というのが今後もずっとあるかどうかは分からなかなというふうに思いますが。

○参考人(山田肖子君) 非常にその点は大きいと

思います。

○参考人(山田肖子君) 国によつては、これは余り日本では認識され

ないところなんですかけれども、紛争などで国を逃

れた人たちが自分の母国に投資するというのが、日

本ですか欧米の企業が入つていくためには、直

接投資をするための要件、やはりインフラです

ね、政府の法的なサポート、それから人材と政治的安定性というところでまだ二の足を踏む、特に

アジアから日本が出ていくには二の足を踏むとい

う状況が多い国は否めないと思います。

○参考人(山田肖子君) 大野参考人にお聞きした方がよろ

しくかと思うんですけども、ちょっとODAとは直接関係なくて、民間の援助の方なんですかでも、私、実はアメリカの銀行に勤めていて、辞めた直後に、同僚のアメリカ人がやつぱりアフリカに学校をつくるとうということで、先ほどちょっと山田参考人もおつしゃつていましたけれども、学校をつくるうとということで、みんなにお金を出してアフリカに学校をつくつたんですね。そのときに、みんなからお金を集めていたら、後で見た学校をつくるうとということで、みんなにお金を出してアフリカに学校をつくつたんですね。その後に、みんなからお金を集めています。ただ、私はがもう桁外れに少なくてみんなにすごく恥ずかしい思いをしたんですが、一つは私の善心が少なかつたのかもしれない。もう一つは、アメリカ人は、あのとき思ったのは、海外でも寄附金、税金控除があるんじゃないかなと思つたんですね。それが事実なのかどうか。

それでもう一つは、日本でも海外のこういう、例えばエボラとかそういうところの研究に対する寄附をしたい人というのは日本人もかなりいるんじゃないかと思うんですけども、そういう税制の仕組みを訴えたことがあるのか。そしてもう一つ、日本人が海外のこういう問題に寄附しようとしているけれども、潜伏成長率を高めるためには、人口と生産性ともう一つ資本の面があるんですが、資本が直接投資がやっぱりまだかなり少ない。それはインフラが整備されていない

からというふうな理解でよろしいんでしょうか。

○参考人(山田肖子君) 非常にその点は大きいと

思います。

○参考人(山田肖子君) 中国によつては、これは余り日本では認識され

ないところなんですかけれども、紛争などで国を逃

れた人たちが自分の母国に投資するというのが、日

本ですか欧米の企業が入つていくためには、直

接投資をするための要件、やはりインフラです

ね、政府の法的なサポート、それから人材と政治的

安定性というところでまだ二の足を踏む、特に

アジアから日本が出ていくには二の足を踏むとい

だけれどと思うんですが。

○参考人(大野容子君) ありがとうございます。

市民社会の方では、むしろ今田さんの方がお詳

しいかもしませんけれども、NPO法の策定で

あるとか、その他のいわゆる寄附金に対する税額控

除に関しましては、その拡大を求めて基本的に

ずっと働きかけておりますので、その働きかけと

いうのが功を奏するということを望んでおりま

す。今田さんの方がお詳しい点もあるかと思いま

すが。

あとは、一つおっしゃつていただきたい寄附金の先なんですけれども、もちろん私ども、手前みそで恐縮ですが、セーブ・ザ・チルドレンの方ももちろん活動はしておりますし、国境なき医師団ほど大きくなくとも、日本でも様々なNGOが規模は小さくてもアジアやアフリカで活動を開拓しております。

そうしたNGO、NPOの活動がなかなか可視化されないために、寄附をどこに持つていつていか分からぬといふ問題になつてゐるんだと思います。ただ、規模は小さくとも、とてもそことのコミュニケーションの人たちとつき合つて協働して、そこにずっと軸足を置いて長くやつていらつしゃる、非常に有益な活動をしていらっしゃる団体はいっぱいあります。東京だけではなくて、地域のNGO、NPOも非常にたくさんあります。

そうしたところを寄附先として選んでもらうたために、やはりどういった団体がどういう活動をしているかということを、信頼性を高めるためにもやっぱり広報活動というか、それを可視化していく。制度的に、私たち自身の広報活動としてもやつていく必要性があるかと思いますし、日本のNGOでは、国際協力NGO、JANICと呼ばれるNGOのプラットフォーム、NGOを支援するナショナルなNGOがありますので、そちらの方で様々なNGOの御紹介等をさせていただいております。

○藤巻健史君 時間が参りましたので、これで終

ります。

○山田太郎君 日本を元氣にする会の山田太郎でございます。

私も、結構途上国の方に技術の支援をするとい

うことで回つておりまして、特にアフリカに対し

てはちょっと興味が非常にあります。

人とまず最初にお伺いしたいと思っていま

す。アフリカの発展モデルってどうあるべきなのか

などいうのをすごく考えていまして、実は元々ア

フリカは宗主国があつたわけあります、いわ

ゆる金の出し手というか、先進国がびつたりくつ

ついていたというのもサヘル以南のアフリカの本

来の姿であったと思うんですね。そのときと今と

実はどう違つのか、どう違つてあるべきなのか。

結局、開発独裁という形で資源を、中国が入つて

くれば、旧宗主国じゃないですかけれども、榨取す

る構造というのも考えられるわけあります、

その辺のモデルの在り方の違いというのが一つ今

後どうあるべきなのかというのを見解をいただき

たいのと、一点あるんでもう一個聞きますが、例

やつぱりBOPも、ベースド・オブ・ピラミッド

も、必ずしもうまくいっているかといいますと、

東南アジアのケースを私は見ているんですけど

ええ、コカ・コーラであれば、採算

度外視で将来そういう商品が売れるようになりますと、

ここで投資しているという嫌いもあつたりして、

そこで落ちるお金は結局先進国に吸い上げられて

しまおうようなビジネスモデルが再構築されている

だけではないか。ちょっと極端な言い方かもしれない。

どうか、やっぱり三點がそろわないと非常に厳しいと思いますが、このまま我々がODAでお金を

投資していくことが本当にアフリカの発展につな

がるのかどうか。

この辺り、済みません、ちょっと長くなっちゃ

いましたけど、一点お伺いしたいと思います。

○参考人(山田昌子君) 大変難しい御質問をいた

だいたと思っておりますけれども、まず第一点

、発展モデルということなんですかけれども、発

展段階論的に今まで我々は考える傾向があると思

うですね。私も自分のプレゼンの中で申します

けれども、まず附加值の低い軽工業から始

まってだんだん製造業に移行してサービス業が増

えてというような、そういう発展段階論というの

を考えてきたわけですかとも、アフリカという

のは、ある意味低開発状態が非常に長く続いたこ

とから、途中をジャンプするという発展モデルを

経ることがあるわけですね。例えば、電話線で引

いてある電話を使うということが一切ないまま携

帯電話に移行するとかそういうことがあります。

中経ることがあるわけですね。例えば、電話線で引

現地に拠点を形成することのメリットが見えない場合には、やはりなるべく本国、日本なりに利益の中でもう利益が流通して、人材を養成でき、現地で例えば製造業でしたら部品の調達からアセンブルから市場に売るところまで、そこで完結するビジネスのループができてくればそこにクラスターと資本というのは生まれてくると思うんです、今の場合は出先みたいな感じで支援をするんですね。だから、出先でのできることは限られてい、どうしても本国に利益なり人が戻つてくる形になっていますが、だからこそ人づくりに戻るんですが、現地に人がいて、現地でできるキャパシティーが育てば産業クラスターはできると思つております。

○山田太郎君 ありがとうございます。

次に、大野参考人にお伺いしたいと思います。

が、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの中で、

共通のパフォーマンスマネジメントといふんですか

ね、例えば資料の中でもいただいている中で、エボラのところで、アフリカ平均に比べてこうだつたということで指標なんかを八ページにいただいて

ているんですが、やっぱり何らかを目指さなければいけない。緊急事態の対処というのは緊急に対処できますが、いわゆる平時における対応といふのは、何かのパフォーマンスマネジメントといふこと

は、お金の行き来というものが活発化していけるわけですね。そうしたときに、むしろ発展モデルと

いうのを国家単位で考えるということが実情を把握する上で妥当なかかという、ある意味開発理論

自体が今非常に考え方で、私の方から明確なお答え

ができるというよりはそれを考える時代に今ある

んだというふうなことを一つ御回答させていただきたい

と思います。

もう一点、BOPは必ずしも国内に資本や産業

を育成することには貢献しないのではないかとい

う御意見があつたんですけれども、それはやり方

次第だということは当然言えると思うんですね。

もう一つは、国民皆保険の話が先ほど出たんで

すが、このユニバーサル・ヘルス・カバレッジを常時からやろうとすると確かに保健制度の充実というのが必要なんですが、ただ、国民皆保険の前提というのは、どちらかというと保険としての積立であつたり、国家として税金を入れるというこなかなか保健制度というのはできない、今の援助を中心とした形ではいわゆるその国のユニバーサ

そこで、今田参考人にお尋ねさせていただきましたことは、あらゆる形態の貧困の撲滅や飢餓撲滅、食料安全保障、そしてさらには栄養の改善、そして持続可能な農業の促進など、非常に多様な目標を含む二〇三〇アジェンダのうち、市民社会のお立場から、日本を始めG7諸国が対してどのような点、いろいろあると思うんですけれども、特にどのような点を強く求めていただきたいとお考えでしょうか。

そして、もう一点ございまして、貧困削減に焦点を当てたミレニアム開発目標と比べまして、この度、広範な目標を含む二〇三〇アジェンダは、開発途上国や市民社会の方々とも十分な対話が行われた上で決定されたものと伺っておりますけれども、市民社会の方々において更に今後関心を高めていただくためにどのような取組が必要であるとお考えでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

○参考人(今田克司君) 御質問ありがとうございます。
まず、最初の点ですけれども、もちろん、内容的なことを申しますと、これは本当にSDGsが多種多様なテーマを含んでいるのと同様に、市民社会の要望ももちろん多種多様なものを含んでおりまして、その中からこれということはなかなか申し上げにくいのが現状です。

ただ、申し上げたいのは、市民社会として、あるいは「動く・動かす」、あるいはその発展系として求めていくことは仕組みづくりです。つまり、透明性が担保され市民参加が確保されるようなやうなやうな方をつくる、その器をつくることによって、市民が何か意見があつたときにそれが持つていける場所があり、それが対話を進める機会となり、透明性が担保され市民参加が確保されるようになります。しかしながら、御存じのように、これは政策に反映させていく、そういう仕組みを構想しておりまして、それを私のプレゼンテーションでも述べさせていただいたというような経緯がございます。

それが最初の方の御質問で、二つ目の点は、変革ということで、かなり野心的な目標にSDGs

がなつております。そこで誰一人取り残さないとあります。これが更に進むためには、やはりその点、最も支援が届きにくい人々に支援の手を差し伸べるというのがこの国際社会の約束ですので、それは、例えば紛争、例えばいろんな移住の問題等々でなかなかふだん支援が受けられない人々、これは実は国外だけではなくて国内にも多く存在しているというのが私どもの認識があります。

そういうところにしつかり光を当てて、そういった人たちに対する支援をいかに拡充していくかということが国際社会の願いではないかなとうふうに考えております。

○谷亮子君 大変貴重な御意見をありがとうございます。

大野参考人におかれましては、第一次世界大戦後の一九一九年にイギリス人女性のエグランティン・ジエブによって創設されて以来、九十年以上の長きにわたりまして子供の権利の確立に向けての活動を展開されているセーブ・ザ・チルドレンの世界連盟の下、一九八六年に日本に設立されたセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンにおいて、保健、女性、子供の分野を中心としてこれまで様々な政策提言や活動を行ってこられていています。

そして、現在、ミレニアム開発目標の中でも重視されている八つの目標のうち、半分の四つが女性や子供を直接の対象とするものとなつております。しかしながら、御存じのように、これらの目標に設定された複数のターゲットが未達成となつてしまつたことは、女性や子供に対する支援が今まで重要な課題であることを示しているのではないかと私は思つております。

そこで、ミレニアム開発目標の中でも保健衛生や女性、子供などに対する支援が遅れている理由

は、援助の量が不足しているということなのか、それとも援助を進めていく上で何か妨げとなるようなことが、そうした要素があるのか、そうしたことがあります。これが更に進むためには、やはりその点、最も支援が届きにくい人々に支援の手を差し伸べるというのがこの国際社会の約束ですので、それは、例えば紛争、例えばいろんな移住の問題等々でなかなかふだん支援が受けられない人々、これは実は国外だけではなくて国内にも多く存在しているというのが私どもの認識があります。

○参考人(大野容子君) とても懸念に対しましてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○谷亮子君 ありがとうございます。貴重な御意見承り、本当に感謝しております。ありがとうございました。

御質問に関してなんですけれども、おっしゃるとおり、ミレニアム開発目標で掲げられた目標のうち、五歳未満児の子供たちと妊娠婦の死亡率というものは目標が達成されておりません。なぜそうなのかという点なんですけれども、量の不足の部分ももちろんあるかと思いますけれども、やはり手が届き切れなかつたと。

特に、貧困の半減に関しましては目標が達成されておりますが、それは主に中国の経済発展によるものと言われております。ですので、ある程度の経済発展が中国等で行われた結果、貧困層は結果としては数字としてはなくなつたけれども、そこに様々な社会経済的な構造の側面から支援が手が届かなかつた人々がやっぱり一定程度いる。と。それの主な中心的な届かなかつた層にやはり女性、子供の層があるというふうに考えております。その観點から、量というよりは、やっぱりその後の援助のやり方、仕組み、プロセス、その辺をもう少しきつちりレビューしていく必要性があるのではないかと思います。

その妨げとなつている最も貧しい子供たちやお母さんたち、特に都市部においても、例えば本当にスラム街に住むようなそういう貧困層に對して、今までではやっぱり構造的な様々な要因があって、社会的な差別だつたり偏見だつたり、様々な要因があるんですねけれども、そういう社会経済的な構造をやっぱりきつちり分析して、誰かが取り残されているというのはそれを排除している原因があるからなんですね。

そこで、政府は、円借款の運用改善などを行いつつ質の高いインフラの輸出を現在進めておりまつすけれども、先ほど山田参考人より御説明いたいた資料の中にございましたけれども、モザンビックから内陸国マラウイ、ザンビアまでの道路を造るということで、今後、物流等の大きな基盤を整備していくという意味では非常に大きなインフラ整備だというふうに思うんですけども、その辺の現況を教えていただきたいというふうに思います。

○委員長(赤石清美君) 山田参考人、時間が過ぎ

ておりますので、簡潔にお願いいたします。

○参考人(山田昌子君) はい。

谷議員、ありがとうございます。

質の高いインフラということなんですけれども、質が高いにこしたことはないわけですけれども、円借款の一つ批判されがちな点といいますのは、相手側政府にお金を貸しているんですけれども、日本が求めていたる水準の仕事をできる企業に契約を出してくださいといふと、日本企業が取つてしまふようになるわけですね。そうすると、質が高いアンド日本企業が潤うんじやないですかという、そういう批判がやはりセットで起きてくるということなので、同時に、その値段を払うんだつたら、もつと安くて、いずれ壊れちゃうにしても、あつちにもこつちにもニーズがあるので、その道路だけしかぴかにしてほかに使わせてくれないのはどうなんですかという批判がやつぱり出てきてしまふということなので、質の高さと多様なニーズにどのぐらい応えるかということのバランス、それから、もちろん日本のODAなので日本的企业が取つてくれるのがうれしいわけですけれども、そこをひも付きという批判にならない形で競争で取つていただけるという、そういう形になることが望ましいのかなどいうふうに思つております。

○谷亮子君 ありがとうございます。

○委員長(赤石清美君) 以上で参考人に対する質疑を終了いたします。

この際、参考人の方々に一言御挨拶を申し上げます。

本日は、貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本委員会を代表いたしまして厚く御礼申し上げます。(拍手)
本日の調査はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。

午後三時十八分散会

第二十二部 政府開発援助等に関する特別委員会議録第四号 平成二十八年四月十三日 【参議院】

平成二十八年四月二十六日印刷

平成二十八年四月二十七日発行

参議院事務局

印刷者 国立印刷局